

弘前市りんご園等改植事業について

支援内容

1. りんご等の改植・新植、植栽後4年間の未収益期間に係る栽培管理経費を支援します！
2. 省力樹形に対して、国補助事業に上乗せして補助します！

事業の方向性

①収益性の高い『振興品種』への改植・新植をより効果的・計画的に進めていくため、補助単価の高い『国の改植事業』の活用を促進します！

⇒市改植事業での丸葉・わい化の補助対象は原則、振興品種以外です。

②早期多収・省力化が期待できる『省力樹形（高密植栽培等）』の導入を推進します！

⇒国改植事業を活用して初期導入する際に、国改植事業に上乗せして補助！

※改植の前年度に国改植事業の申請が必要です。

①国改植事業の良いところ

植栽の前年までに申請するだけで、慣行栽培（丸葉・わい化）の補助金額は市の約2倍！

※具体的な申請時期については、各農協管内（つがる弘前、相馬村、津軽みらい石川地区）によって異なりますので、お問合せください。

②省力樹形の魅力と課題（高密植栽培の場合）

- ◆定植2年目から収穫でき、5年目に成園化し10アール当たり収量は5～6ト！
- ◆慣行栽培（丸葉・わい化）に比べて作業効率が良く、剪定などの高度な技術も不要。
- ◆トレリスなどの資材が必要で導入コストが高い。
- ◆植栽本数が多く、フェザー苗の確保に時間を要する。

省力樹形の導入には、時間的余裕を持ちながら、計画的に進める必要があります



※「振興品種」とは、果樹産地振興協議会が生産振興する優良品種のことです。

●詳細については、下記までお問合せください。

- | | | |
|----------|---------------|-------------|
| ・つがる弘前農協 | 農業振興課 | TEL 82-1090 |
| ・相馬村農協 | 農業振興課兼審査課 | TEL 84-3215 |
| ・津軽みらい農協 | 石川グリーンセンター指導係 | TEL 92-3311 |



つがる弘前農協夢ヶ丘農場の高密植栽培

お問い合わせ先
弘前市 農林部 りんご課 TEL 0172-40-7105

詳細な制度内容は裏面をご覧ください。

詳細

(1) りんごのわい化・丸葉について

【原則】

補助対象は果樹産地振興協議会が定める**振興品種以外の品種のみ**。

【例外】

①遊休農地の活用や②第三者からの園地継承により、**突発的に引き継ぐことになった園地で改植・新植を行う場合は**、振興品種でも補助対象。

(2) 省力樹形について

国の改植事業に係る国補助金額の**2分の1相当額を上限に上乗せして補助**※。

【助成対象となる品目・品種】**りんごで振興品種のみ**。

【上限助成額（りんごの高密度植栽培・V字ジョイント栽培の場合）】 ※1事業者につき**10アール分を上限**とし、**本メニューの活用は1回まで**。

		国	市	合計
高密度植栽培	改植	73万円	36万円	109万円
V字ジョイント栽培	新植	71万円	35万円	106万円

本助成金を活用し、まずは10アールからチャレンジしてみませんか？



※【参考】国改植事業（果樹経営支援対策事業）の支援内容（10アール当たり）

内容		改植	新植
りんご	丸葉	17万円	15万円
	わい化	33万円	32万円
	高密度植低樹高	53万円	52万円
	超高密植、V字ジョイント	73万円	71万円
主要落葉果樹（ぶどう、桃等）		17万円	15万円
その他果樹		定率の1/2以内	
果樹未収益期間栽培管理（4年分）		定額22万円	

<市改植事業>

りんご	対象品種 (丸葉・わい化共通)		原則、振興品種 以外
	補助金額	丸葉	8万円/10アール以内
	わい化	16万円/10アール以内	
特産果樹	対象品種	制限なし	
	補助金額	8万円/10アール以内	
果樹未収益期間栽培管理 (省力樹形は対象外)	補助金額	10万円/10アール以内	
省力樹形 (りんごのみ)	対象品種	振興品種のみ	
	助成金額	国補助金額の2分の1	